

委託役務業務(測量・建設コンサルタント等業務を除く)の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和5年5月11日
大阪府総務部契約局

共通入札説明書の一部読み替えについて

賃貸借業務について令和5年5月9日時点で公告している案件での「大阪府契約局委託役務業務条件付一般競争入札 共通入札説明書」において、誤記がありましたので下記のとおり読み替えます。

読み替え後	現行								
<p>6 入札参加資格の審査及び審査結果の通知</p> <p>(1) (略)</p> <p>なお、「自動審査を行う項目」以外の項目に関する入札参加資格の審査は、<u>19</u>の事後審査により開札後、実施する。</p> <p>(略)</p> <table border="1"><tr><td>○自動審査を行う項目</td></tr><tr><td>ア 登録業種</td></tr><tr><td>イ 地域要件</td></tr><tr><td>*「電子入札公告」及び「共通入札説明書」により、入札参加条件とした場合であっても、条件の設定によって自動審査しない場合がある。この場合の当該項目についての審査は<u>19</u>の事後審査により開札後、実施するものとする。</td></tr></table>	○自動審査を行う項目	ア 登録業種	イ 地域要件	*「電子入札公告」及び「共通入札説明書」により、入札参加条件とした場合であっても、条件の設定によって自動審査しない場合がある。この場合の当該項目についての審査は <u>19</u> の事後審査により開札後、実施するものとする。	<p>6 入札参加資格の審査及び審査結果の通知</p> <p>(1) (略)</p> <p>なお、「自動審査を行う項目」以外の項目に関する入札参加資格の審査は、18の事後審査により開札後、実施する。</p> <p>(略)</p> <table border="1"><tr><td>○自動審査を行う項目</td></tr><tr><td>ア 登録業種</td></tr><tr><td>イ 地域要件</td></tr><tr><td>*「電子入札公告」及び「共通入札説明書」により、入札参加条件とした場合であっても、条件の設定によって自動審査しない場合がある。この場合の当該項目についての審査は18の事後審査により開札後、実施するものとする。</td></tr></table>	○自動審査を行う項目	ア 登録業種	イ 地域要件	*「電子入札公告」及び「共通入札説明書」により、入札参加条件とした場合であっても、条件の設定によって自動審査しない場合がある。この場合の当該項目についての審査は18の事後審査により開札後、実施するものとする。
○自動審査を行う項目									
ア 登録業種									
イ 地域要件									
*「電子入札公告」及び「共通入札説明書」により、入札参加条件とした場合であっても、条件の設定によって自動審査しない場合がある。この場合の当該項目についての審査は <u>19</u> の事後審査により開札後、実施するものとする。									
○自動審査を行う項目									
ア 登録業種									
イ 地域要件									
*「電子入札公告」及び「共通入札説明書」により、入札参加条件とした場合であっても、条件の設定によって自動審査しない場合がある。この場合の当該項目についての審査は18の事後審査により開札後、実施するものとする。									
<p>20 低入札価格調査制度に係る調査資料の提出並びに調査及び審査の実施</p> <p>(1) (略)</p> <p>この者が低入札価格調査の結果、失格となった場合、次順位者について<u>19</u>の事後審査を行うとともに、その者が調査基準価格未満の価格で入札しているときには、低入札価格調査を行う。</p>	<p>20 低入札価格調査制度に係る調査資料の提出並びに調査及び審査の実施</p> <p>(1) (略)</p> <p>この者が低入札価格調査の結果、失格となった場合、次順位者について18の事後審査を行うとともに、その者が調査基準価格未満の価格で入札しているときには、低入札価格調査を行う。</p>								
<p>22 落札者の決定方法</p> <p>(略)</p> <p>(1) イ (ウ)</p> <p>低入札価格調査を行う場合、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、<u>19(2)イ</u>の電子くじにより決定された事後審査の実施順位に従い低入札価格調査を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>22 落札者の決定方法</p> <p>(略)</p> <p>(1) イ (ウ)</p> <p>低入札価格調査を行う場合、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、18(2)イの電子くじにより決定された事後審査の実施順位に従い低入札価格調査を行う。</p> <p>(略)</p>								
<p>24 実施上の留意事項(WTO案件は25 実施上の留意事項)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(公開画面の確認方法は、<u>18(3)</u>開札状況の閲覧方法 参照)</p>	<p>24 実施上の留意事項(WTO案件は25 実施上の留意事項)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(公開画面の確認方法は、17(3)開札状況の閲覧方法 参照)</p>								